

令和5年第2回組合議会（臨時会）が、6月9日に開催されました。
報告2件、議案7件が提出され、原案のとおり承認・可決されました。

番号	件名【議決等の結果】
報告第1号	令和4年度大崎地域広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書
	主な内容は、旧中央クリーンセンター解体工事費及び施工監理費、消防ポンプ自動車購入費など、令和5年度への繰越明許費繰越額は合計で5億3,973万8千円としました。
報告第2号	令和4年度大崎地域広域行政事務組合一般会計事故繰越し繰越計算書
	古川斎場管理経費の空調設備・冷温水コイル修繕及び大日向クリーンパーク管理経費の施設周辺環境整備に伴う整備工事について、年度内での完成が困難となったため、合計で992万5,300円を令和5年度へ繰り越しました。
議案第14号	専決処分の承認を求めることについて（令和4年度補正予算（第6号）） 【原案承認】
	主な内容は、農林業系廃棄物処理事業費の確定に伴う減額補正で、歳入歳出それぞれ207万3千円を減額し、予算総額を90億2,199万8千円としました。
議案第15号	大崎地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例【原案可決】
	消防法施行規則等の一部改正に伴い、電気自動車等を充電するための急速充電設備の全出力200キロワットの上限を撤廃し、また、健康増進法に規定する喫煙専用室標識が設置されている場合は「喫煙所」と表示した標識は設置しなくてもよいこととしたため、関係条例を改正しました。
議案第16号	工事請負契約の締結について【原案可決】
	大崎広域東部クリーンセンター基幹的設備改良工事に係る契約の締結について議会の議決を求めました。
議案第17号	工事請負契約の締結について【原案可決】
	旧西部玉造クリーンセンター解体撤去工事に係る契約の締結について議会の議決を求めました。
議案第18号	財産の取得について【原案可決】
	消防救急デジタル無線購入に係る契約の締結について議会の議決を求めました。
議案第19号	財産の取得について【原案可決】
	遠田消防署の水槽付消防ポンプ自動車の更新整備に係る契約の締結について議会の議決を求めました。
議案第20号	令和5年度大崎地域広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）【原案可決】
	大崎広域中央クリーンセンターの愛称募集に係る費用として、歳入歳出それぞれ5万9千円を増額し、令和5年度の予算総額は、111億3,275万3千円としました。